

# 大館市国土強靱化地域計画（案）の概要

## 1 大館市国土強靱化の基本的考え方

災害の規模・態様にかかわらず、あらゆる災害等を想定しながら、「起きてはならない最悪の事態」をもたらす恐れがある「脆弱性」を減らすため、事前に取り組むべき施策を考える

### 1 策定の趣旨及び位置付け

平成 25 年 12 月「国土強靱化基本法」の公布・施行、平成 26 年 6 月「国土強靱化基本計画」が閣議決定。平成 29 年 3 月「県地域計画」策定  
地方公共団体は、国土強靱化に関し地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務を有し、法第 13 条の「国土強靱化地域計画」を策定できる  
国土強靱化地域計画は、基本計画との調和を必要とし、本市の国土強靱化に係る各種計画等の指針となる

### 2 計画の策定手順

国の「地域計画策定ガイドライン」  
STEP 1 ~ 5 に基づき策定

STEP1  
目標の明確化

STEP2 起きてはならない  
最悪の事態の設定

STEP3  
脆弱性評価

STEP4  
推進方針の検討

STEP5  
対応策の重点化

### 基本目標（案）

いかなる事態が発生しても、  
人命の保護が最大限図られる  
地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される  
市民の財産及び公共施設に係る被害が最小化される  
迅速に復旧復興がなされる  
とともに、本計画の推進を通じて  
地域の活性化や地域コミュニティの機能強化等に資する

### 基本的な方針（案）

- (1) 大館市国土強靱化の取り組み姿勢  
狭い意味での「防災」の範囲を超えて、あらゆる側面から現状を分析するなど
- (2) 適切な施策の組み合わせ  
ハード対策とソフト対策、自助・共助・公助を適切に組み合わせするなど
- (3) 効率的な施策の推進  
施策の重点化、既存の施設の効率的な活用など
- (4) 地域の特性に応じた施策の推進  
地域の活性化やコミュニティの機能強化、要配慮者へ配慮するなど

## 2 脆弱性評価

- 1 想定するリスク・・・「大規模自然災害全般」（国の基本計画と同様）
- 2 脆弱性評価・・・7つの「事前に備えるべき目標」のもと、27の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための本市施策の進捗状況・課題等を評価・分析

## 3 推進方針

- 1 推進方針の策定 脆弱性評価を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」ごとに対応策の推進方針を検討・整理併せて7つの施策分野に施策を分類して取りまとめ

## 4 計画の推進・進捗管理

- 1 対応策の重点化  
最悪の事態ごとに施策を重点化
- 2 計画期間  
令和9年度まで
- 3 進捗管理  
指標・内容の両面から毎年度、進捗管理必要に応じて見直し